様式第2号(第5条関係)

審　議　会　等　会　議　録

発　言　者	会　議　の　て　ん　末　・　概　要
	○第４回久喜市（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備検討委員会 **１．開会**
事務局(堀口課長)	定刻になりましたので、ただ今から第４回久喜市（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備検討委員会を開催させていただきます。なお、田村房治委員より、ご欠席の連絡を受けておりますので、ご報告させていただきます。 ただ今の出席委員は14人でございまして、過半数の出席をいただいておりますので、久喜市（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備検討委員会条例第６条第２項の規定に基づき本日の会議を開催したいと存じます。 申し遅れましたが、私は、本日の司会を務めさせていただきます公園緑地課長の堀口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 本日の資料ですが、会議の「次第」、事前に郵送でお配りしました「第４回検討委員会資料」、「ゾーン展開基本案　参考資料」、「久喜市内の公園一覧」、以上の４点でございます。 また、本市では、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして、会議は原則公開とし、傍聴を認めております。 なお、本日の傍聴者は０人でございます。 会議の内容につきましては、事務局で会議録を作成いたしまして、市のホームページにおいて、公開することとしております。そのため、これまでと同様に、会議の録音及び写真撮影につきまして、あらかじめご了解くださいますようお願いいたします。 **２．あいさつ**
事務局(堀口課長)	続きまして、次第の２、あいさつでございます。それでは、遠山会長よろしくお願いいたします。
遠山会長	皆さんこんにちは。遠山でございます。 前回の検討委員会では、野田市の「清水公園」と松伏町の「まつぶし緑の丘公園」を視察いたしました。皆さんは、公園を造るという立場からいろいろと見学し、そして得ることもかなりあったのではないかと思います。前回の視察から得た経験を、是非ともこの検討委員会に活かしていただきたいと思います。 この委員会も４回目を迎えまして、基本計画の原案をまとめていかなければならない時期となりました。委員の皆さんは、自分なりに、これから造ろうとする公園のイメージが固まってきたのではな

	いかと思います。 　後ほど、皆さんの思いや、意見を十分に出していただくために、ワークショップ形式で議論を進めまして、基本計画の原案の検討を進める予定であります。ワークショップというのは、アメリカ英語でありまして、環境問題が厳しくなった戦後のアメリカにおいて、住民の提案により生まれた議論の方式であります。 　本日は、そのワークショップの方式を用いて、皆さんと議論を深め、そして少しでも結論に向けて近づいていきたいと思っております。どうぞご協力をよろしくお願いします。 　ワークショップの進行方法等については、実際に行う時に、事務局より改めて説明をお願いいたします。
事務局(堀口課長)	ありがとうございました。
	３．議事
事務局(堀口課長)	続きまして、次第の３、議事に入らせていただきたいと思います。ここからの進行は、遠山会長にお願いしたいと存じます。
	（１）これまで検討してきた事項等の確認
議長（遠山会長）	それでは、議事の（１）について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局(田辺係長)	公園緑地課の田辺でございます。私からは、これまでのおさらいとなりますが、公園を整備する予定区域の現況、予定区域周辺の状況、第３回検討委員会において視察いたしました「清水公園」及び「まつぶし緑の丘公園」の概要について、共通の認識を深めるために、再度説明をさせていただきます。 　また、これまでの検討委員会において、委員の皆様から様々なご意見やご提案をいただきましたので、基本計画の具体的な検討に向けて、事務局で内容を整理させていただきました。これらの内容につきまして、委員の皆様にご確認いただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。 　それでは、前のスクリーンをご覧ください。スクリーンが見づらい方は、お手元の「第４回検討委員会資料」と同じ内容を順番に映してまいりますので、併せてご覧いただきたいと存じます。 　はじめに、「１．計画地の現況」です。 　公園を整備する予定区域につきましては、第２回検討委員会において、委員の皆様に現地をご覧いただきましたとおり、そのほとんどの土地が水田として利用されています。また、予定区域の北東側には「ごみ処理施設」、北側には「備前堀川」、西側には「市道菖蒲６号線」があります。 　次に、「２．周辺の公園整備状況」です。 　左上の地図の緑色に着色した部分が、公園を整備する予定区域でございますが、東に「東北自動車道」、また「県道３号線」、西に「国道１２２号」、この地図には表示してございませんが、南に「圏央道」などがあり、道路交通の結節点として、交通の利便性が

	向上してきている地域であるといえます。 　また、南東方向には「県営の久喜菖蒲公園」、北方向には「清久公園」、その周辺には２つの調整池がございます。 　次に、「３．第３回検討委員会　視察先公園の概要」です。 　はじめに、「清水公園」の概要でございますが、株式会社千秋社が管理運営し、明治27年の開園から数えますと、120年以上の歴史があります。 　なお、大正４年には、本多静六博士も公園の拡張整備の設計などに携わった施設であります。 　また、約２千本の桜と、約100種類、２万株のツツジを植栽するなど、多くの緑に包まれた自然豊かな公園でありました。 　集客の取り組みといたしましては、フィールドアスレチックをはじめ、キャンプ場や、バーベキュー場など、時代に即したかたちでリニューアルを重ねるとともに、様々なイベントを経費の支出を抑制しながら展開するなど、民間事業者ならではの手法を学ばせていただきました。 　さらには、維持管理面において、来園者の視点のみならず、管理運営に係る長期的な視点で、多くの自然を残しながらも園路の舗装化を進めるなど、常に来園者に対する利便性の向上と、将来を見据えた新しい取り組みを同時に考えておられるような印象を受けたところであります。 　続きまして、「まつぶし緑の丘公園」の概要でございますが、埼玉県が、広場、水辺、里山からなるゾーンを段階的に整備し、整備が完了したゾーンから、順次供用を開始してきた施設であります。 　そして、広場ゾーンの供用を開始した平成19年度から、松伏町が指定管理者となり、埼玉県と連携を図りながら管理運営してきております。 　また、公園となる以前の土地は、本市が整備する公園予定区域と同様に、そのほとんどが田んぼだったということもあり、建設発生土を使用して盛土を行い、さらには、高さ約20メートルの里山を整備したことなど、公園の造成等を検討するうえで参考になりました。 　そのほかにも、公園内の水辺づくりを県民との協働で取り組まれたこと、地域のボランティア団体のご協力をいただきながら広場内の花壇等を整備したこと、また、地域住民の皆様や、近隣の高等学校の生徒さんたちと連携を図り、年に２回、お祭りを盛大に開催するなど、公園の管理運営を検討するうえで大変参考になったところであります。 　このように、視察いたしました２つの公園につきましては、歴史のある民営の公園と、全面の供用を開始して間もない行政が管理する公園ということで、園内に配置している施設や、樹木の生育状況などの自然環境も大きく異なりますが、それぞれの長所を、これから検討を進めます基本計画の内容に、可能な限り反映することができますよう、ご検討いただきたいと存じます。 　次に、「４．第２回・第３回　検討委員会の意見」です。 　ここでは、これまでの検討委員会において、委員の皆様からいただきましたご意見、ご提案、課題などを関連する項目ごとにまとめさせていただきましたので、ご確認いただきたいと存じます。

	まず、「記念公園のあり方」についてです。順番に申し上げます。 １つ目です。本多静六博士の公園哲学、理念を取り入れる。２つ目です。博士の公園哲学、理念を具現化する。３つ目、博士が提唱する都市公園の４つのゾーン、具体的に申しますと、運動、散策、教育、休養のゾーンを取り入れる。４つ目、周辺にある公園との機能連携を図る。５つ目、博士を体験的に知る機会、ゾーンを創出する。６つ目、地域の防災等に寄与する空間を創出する。 続いて、「市民による手づくりの公園」として、市民、子どもからの献木により公園の造林を行う。 続いて、「記念公園として全国に発信する」ために、公園の整備を契機として、市のまちづくりや、地域のまち興しに繋げる。 続いて、「来園者を確保する」ために、１つ目、自然だけではなく、レクリエーション施設等の整備も検討する。２つ目、定期的にいろいろな魅力あるイベントを開催する。 最後に、「維持管理の手法」についてです。 地元の住民や、近隣の学校等と協力しながら、日常の維持管理やイベントを行っていく。 以上が、これまでの検討委員会において、委員の皆様からいただきましたご意見などでございます。 なお、これらの内容につきましては、この後、委員の皆様に検討していただきます「公園の計画理念」や「ゾーン展開基本案」に全て反映させておりますので、後ほどご確認くださいますようお願いいたします。 説明は以上でございます。
議長（遠山会長）	ありがとうございました。ただ今、事務局から、これまで検討してきた事項等について説明がありましたが、ご質問等はありますでしょうか。はい、黒須委員どうぞ。
黒須委員	ゾーン配置基本案についてですが、例えば、グラウンドゴルフ場などを造って、利用料金を徴収するという考えはお持ちでしょうか。
議長（遠山会長）	事務局からご説明をお願いします。
事務局(田辺係長)	ゾーンの配置案や管理運営の手法につきましては、この後、委員の皆様と一緒に進めますワークショップの中で、具体的な検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
議長（遠山会長）	そのほかにご質問等はございませんか。はい、平澤委員どうぞ。
平澤委員	13頁の「記念公園のあり方」の４番目の項目に、「周辺にある公園との機能連携を図る」とありますが、どのように連携していくのか見えないところがあります。それについて、教えていただければと思います。

事務局(田辺係長)	公園予定区域の周辺におきましては、清久公園と大きな調整池が２箇所ございます。例えばですが、これらの施設と新たに整備する公園を結ぶウォーキングやジョギングに適したコースを設けるなど、周辺の資源を有効的に活用いたしまして、機能連携を図ることが可能な内容がございましたら、是非ともご検討いただきたいと存じます。
議長（遠山会長）	そのほかにご質問等はございませんか。はい、中村委員どうぞ。
中村委員	14頁の「維持管理の手法」の中に、「地元の住民や近隣の学校等と協力しながら、日常の維持管理やイベントを行っていく」ということが書かれておりますが、良好な公園環境を維持していくために、指定管理者制度を導入するなど、何か具体的な管理方法を検討しているのでしょうか。
議長（遠山会長）	維持管理の手法については、とても重要な検討事項であり、ワークショップを行う中で、様々なご意見が出されると思っておりましたが、事務局で何かお答えすることがありましたらお願いします。
事務局(田辺係長)	公園整備後の維持管理についてでございますが、指定管理者制度を導入し、民間事業者の知識や経験等を活かしながら管理していくのか、また公園の中に常駐の職員を配置し、直営で管理していくのか、現時点において具体的な方針は決まっておりません。 そのようなことから、維持管理の手法につきましては、この検討委員会の中で、公園整備の基本的な方向性を決めた後に、それを踏まえたかたちで検討してまいりたいと考えております。 また、この後のワークショップの中で、是非ともそういったご意見をいただければと存じますので、よろしくお願いいたします。
中村委員	ワークショップでは、自由な意見を発信してよろしいわけですね。
事務局(田辺係長)	はい。この後のワークショップの中で、様々なご意見を出していただきまして、公園内に配置したい施設や、公園の維持管理に関する内容など、関連する内容ごとにグループ分けを行いながら、公園整備の方向性を考えていきたいと思っております。
議長（遠山会長）	そのほかにご質問等はございませんか。はい、中野委員どうぞ。
中野委員	公園の中に、何か建物を建てる予定はありますでしょうか。
事務局(田辺係長)	これまでの検討委員会におきまして、本多静六博士を記念できるような資料スペースや、ミーティングができるような会議室などが必要であるとのご意見をいただいておりますので、このような施設を備えた公園の管理棟を配置することができますよう検討してまいりたいと考えております。
議長（遠山会長）	そのほかにご質問等はございませんか。はい、平澤委員どうぞ。

平澤委員	約10ヘクタールの規模となる公園の中心部に、新たなごみ処理施設が建設されるという解釈でよろしいでしょうか。 仮にそうなりますと、そのごみ処理施設の規模や外観を考慮したうえで、公園内のレイアウトや、ごみ処理施設との景観のバランスなどを検討していく必要があると思います。これから建設されるごみ処理施設は、どのような施設になるのでしょうか。
事務局(田辺係長)	新たに建設するごみ処理施設でございますが、この公園整備検討委員会と同様に、ごみ処理検討委員会を設置いたしまして、ごみ処理基本計画を策定するため、ごみ処理体制やごみ処理施設の基本的な事項について、環境経済部環境課に事務局を置き、現在検討を進めているところであります。 お手元の「第４回検討委員会資料」の最後の頁に、「ゾーン配置基本案」というものを添付させていただいておりますが、このオレンジ色に着色した部分をごみ処理施設の敷地として拡張し、新たなごみ処理施設を整備する方向で検討しているところでございます。 ごみ処理施設の計画概要等がまとまりましたら、委員の皆様にお示ししてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。
議長（遠山会長）	ごみ処理施設との関連でありますが、私は提案したいことがあるのですが、これから委員の皆さんと一緒にワークショップを行いますので、そこでお話ししたいと思います。 ほかにご質問等はございますか。はい、稲葉委員どうぞ。
稲葉委員	ワークショップを行う前に、一点だけ確認したいのですが、18頁の「本公園の計画理念」の８番目に、「地域の防災に寄与する公園をつくる」という項目があります。 公園予定区域の近くには、川が流れていますけれども、海抜はどのくらいでしょうか。それによって、災害時の避難場所にできるのかどうかなど、検討する内容が変わってきますので、お分かりになれば教えてください。
事務局(田辺係長)	公園予定区域の海抜は、約10メートルでございます。
議長（遠山会長）	ほかにご質問等が無いようでしたら、先に進めたいと思いますが、よろしいですか。 **（２）基本計画の検討**
議長（遠山会長）	次は、議事の（２）、基本計画の検討であります。 この議事については、ワークショップを行いながら検討したいと思います。ワークショップの進行については、事務局にお願いいたします。
事務局(田辺係長)	はじめに、ワークショップの意味、行う目的、効果などについて、簡単にご説明させていただきます。 ワークショップとは、直訳いたしますと、作業場や工房などの意味でございますが、まちづくりや公園づくりなどをテーマにワーク

	ショップを行う場合には、市民の方々のご意見をできる限り反映させるため、様々な立場や価値観を持った参加者が一緒にアイデアを出し合い、自由な意見交換により、計画案の検討や評価を行っていく活動をいいます。 　近年では、新たな公園を整備する場合や、既存の公園を大幅にリニューアルする場合など、地域住民や公園利用者のご意見を伺いながら、公園内のレイアウトを検討するほか、地域で抱えている課題などに対し、様々な角度から解決策を検証するなど、地域の皆様の合意形成を図る手法の一つとして、多くの自治体などが採用しています。 　それでは、この後、委員の皆様とともに、実際にワークショップを行ってまいりたいと思いますが、進行につきましては、株式会社オオバの職員の方々にお願いしたいと存じます。 　また、ワークショップをスムーズに進めるために、会場のレイアウトを少し変更させていただきます。これから、事務局で机の配置を変更し、使用する備品等を準備いたしますので、ここで15分間の休憩とさせていただきたいと存じます。 （休憩）
事務局（田辺係長）	お時間となりましたので、会議を再開させていただきます。 　それでは、ワークショップの進行について、株式会社オオバの職員の皆様、よろしくお願いいたします。
オオバ（内田）	株式会社オオバのまちづくり部ランドスケープ課の内田と申します。 　これから、委員の皆様と一緒にワークショップを実施いたします。進め方について、簡単にご説明いたします。 　ワークショップは、２回実施いたします。お配りした付箋紙を使って、２回に分けて、皆様からご意見等をいただく予定です。 　１回目のワークショップでは、第２回や第３回検討委員会を振り返り、この公園に期待することについてご意見をいただきます。 　２回目のワークショップでは、この公園の目指す公園像、コンセプトについて、ご意見やご提案をいただきます。 　ゾーニング案につきましても、２回目のワークショップと併せて検討していきたいと思います。 　ゾーニングの参考として、事務局案を作成いたしましたので、ゾーンの配置などは、事務局案を基に変更していきます。 　それでは、第１回目のワークショップに移ります。 　１回目は、これまでの検討委員会を振り返り、「こんな意見を言いたかったな」ですとか、現地や視察先の公園を思い出して、良かったこと、「久喜市の公園にあったらいいな」と思うものなどを挙げていただきます。 　お配りしましたペンと付箋紙を使って、付箋紙１枚につき１つの意見を書いてください。意見は、お一人３つまででお願いします。 　書いていただく時間は、５分間といたしますので、５分経過しましたら、事務局で付箋を回収いたします。

	その後、委員の皆様から出されましたご意見をグループごとにまとめさせていただき、私から発表いたします。 それでは、始めてください。 １回目は、これまでの委員会の内容を振り返り、おさらいをしていただくことが目的ですので、いろいろなご意見を出してください。 **（意見出し）**
オオバ（内田）	それでは、５分経ちましたので、付箋を回収いたします。 皆様からいただいたご意見をグループごとにまとめましたので、私から発表させていただきます。 **（以下、ワークショップで出された委員の意見）** ○自然 ・自然を活かし、周囲の環境に溶け込む公園とする。 ・「まつぶし緑の丘公園」と同じような里山を造りたい。 ・広々とした空間と木陰が癒しの場所となるような公園とする。 ・休日に憩える雰囲気のある公園であってほしい。 ・自然に触れて、大人も子どもも楽しめる公園とする。 ・野鳥の声が常に感じられる環境がほしい。 ・数年に一度、植樹祭を開催する。 ・四季を伝える花を植えるなど、一年を通して、来園者が絶えない公園とする。 ○ごみ処理施設 ・総合的な景観のバランスを考え、ごみ処理施設は緑で覆ってほしい。 ・煙突のないごみ処理施設が良い。 ・ごみ処理施設の熱を利用して、足湯やスパ施設を造る。 ○健康 ・グラウンドゴルフの全国大会が開催できるような公園がほしい。 ・老若男女の健康増進に寄与する公園とする。 ○遊び ・市民に愛され、来園者の多い公園にするため、子どもが楽しく遊べる遊具やスペースを造る。 ・キャッチボールや自転車に乗る練習ができるような、大きい広場を造る。 ○水辺 ・地域住民との協働で、里山・広場・水辺からなる公園を造る。 ・水辺には、子どもが遊べるスペースがあると良い。 ・水深を４メートル位にして、ヘラブナ釣りができるような池がほしい。

	○用水路／橋 ・清久公園に安全に行けるように、歩道橋を架けてほしい。 ・清久大池に行く橋を架けてほしい。 ・現況の用水路の配置換え等を検討する。 ○憩い ・一年を通じて憩えるような公園で、久喜市の独特の味わいを出せると良い。 ・地域住民と語り合える場所（施設）があるべきだと思う。 ・写生会や句会など、文化的なイベントを行える施設がほしい。 ○アクセス性 ・整備予定の公園は、自家用車以外の交通アクセスが悪いので、公共交通機関を通して、来園者が来やすいようにしてほしい。 ・交通機関の利便性が向上するような計画を立ててほしい。 ○シンボル ・本多静六博士を記念する公園なので、モニュメントなどのシンボルとなるものがほしい。 ・建物には本多静六博士の生家を模してほしい。 ・本多静六博士の良さを取り入れ、特色ある公園を目指す。 ・他の公園にない特徴をつくりたい。 ・各公園の機能分担、連携も考え、市内の公園のシンボル的な存在となってほしい。 ○管理 ・指定管理者制度を導入して管理することが望ましい。 ・ホームレスを滞在させない対策を講じる。 ・公園が郊外に位置することのほか、付近が低地であることなどを考慮し、必要となる防災機能等を十分に検証する。 ・公園利用のモデルとなるようにする。 以上のように意見を分類いたしました。１回目のワークショップでは、これまでの意見等の確認をしました。
オオバ（内田）	続きまして、第２回目のワークショップを行うにあたり、検討委員会資料の「５．公園検討の基本的考え」について、説明いたします。 ここでは、公園の基本計画を作成するうえで基本となる理念を掲げていきます。本委員会では、計画理念を考えるために、３つの事項を整理します。 １つ目は、公園を整備する現地の状況を知り、その土地の特性を活かすことです。これにつきましては、議事（１）において、資料の３頁から８頁を確認しながら、現地がどのようなところなのか、近くにどんな施設があるのかなどを整理しました。 ２つ目は、本多静六博士の公園整備における思想を活かすことです。本多静六博士は、公園の整備計画を立てるうえで、「その土地の特性を伸ばし、地域を代表するような公園」という考えを大切に

	し、その地域の魅力を見つけ、表現や活かし方を工夫していました。また、「国民の心と体が健康になり、自律していける公園」を実現するため、休養、教育、運動、散策の４つのゾーンを提唱しています。 　３つ目は、久喜市としての考えを整理し、本公園に求められる姿を確認します。本公園がどうあってほしいか、目指すべき公園像をまとめております。順番に説明いたします。 　１つ目の「郷土の誇れる公園をつくる」についてですが、この地域出身である本多静六博士の公園への思いを創造します。 　２つ目の「日本一愛着ある（愛される）公園をつくる」についてですが、市民の皆様が気軽に利用できて、人々の交流や、自然との触れ合いを通して、市民に愛される公園を創造します。 　３つ目の「市民に育まれる公園をつくる」についてですが、次世代を担う子どもの感性や身体を、自然環境の中で育成するとともに、子どもからお年寄りまでの健康の保持増進を図ります。また、地域の文化や歴史を継承していきます。 　４つ目の「次世代につなげる公園をつくる」についてですが、市民で新たに整備する公園やその緑を守り、育てるとともに、その経験を通じて、公園が地域の拠点となるよう価値を高めていきます。 　先ほど説明しました３つの事項と、これまでの検討委員会で出された意見等を、本公園の計画理念としてまとめました。順番に説明いたします。 「１．本多静六博士の公園哲学・理念を取り入れ、具現化する」 　郷土文化を取り入れ、公園の機能や施設を休養、教育、運動、散策の４つのゾーンを整備します。 「２．本多静六博士を体験を通じて知り、その思想が引き継がれる公園をつくる」 　本多静六博士の思想や偉業などを本公園にも取り入れ、体験を通じて、博士のことを学ぶことができる公園とします。 「３．久喜市の地域文化を表現した公園をつくる」 　久喜市が誇ってきた物事を、この公園に取り入れて活用します。 「４．子どもからお年寄りまで、気軽に楽しむことができる公園をつくる」 　誰もが親しめる自然環境を創出するほか、誰もが楽しめるレクリエーションを考え、集客力のあるイベント等を取り入れます。 「５．市民との協働による公園・森づくりを行い、何世代にもわたり、愛される公園をつくる」 　市民が公園づくりに参加したくなる空間や、利用者の心に残る風景を創出します。 「６．周辺の公園などと機能を連携させた公園をつくる」 　この公園予定地の周辺には、整備された公園が点在しており、近隣の公園等と機能を連携させ、地域一帯での利用を考えます。 「７．公園整備を契機として、まち興しに発展させる」 　本公園といえば「久喜へ行こう」というような、誘発する仕組みを取り入れます。 「８．地域の防災に寄与する公園をつくる」 　地域や住民を守るために、必要な防災機能を取り入れます。

	以上が本公園の計画理念の説明です。 これまで説明しました基本理念を基に、ゾーン展開基本案とゾーニング案を事務局で作成しましたので、説明させていただきます。 各ゾーンのイメージについては、お手元の「ゾーン展開基本案参考資料」をご確認ください。 機能や性質ごとに、「エントランス・駐車場」、「メモリアルゾーン」、「森」、「広場」、「調整池」、「防災関係」に分けております。 「森」は、ふるさとの森、環境の森、市民の森から構成されています。 「広場」は、レクリエーション利用を目的とした、多目的舗装広場や芝生広場から構成されています。 「調整池」は、ビオトープや親水池から構成されています。 本公園の計画理念の１番目に、本多静六博士の公園哲学・理念を取り入れ、具現化するという考えがありますので、各ゾーンが博士の考えるどのゾーンに該当するかを表にいたしました。 こちらにつきましては、正解とかそういったものはありませんので、今までの説明やゾーニング案の配置図を見ていただいて、「もっとこういった空間がほしい」、「もっとこういう施設や遊べる施設を取り入れた方がいいんじゃないか」という提案などを、次の２回目のワークショップの中で出していただきたいと思います。 これは参考として作成しました案ですので、自由な意見を皆さんに沢山出していただきまして、より良いプランにしていければと思っています。 それでは、第２回目のワークショップに移ります。 ２回目のテーマは、この公園では「どんな事をしたいか」、「どんな物が欲しいか」といった、目指す公園像や各ゾーンの配置についてです。公園内に配置する施設のことでもいいですし、「もっと緑豊かな公園にしたい」とか、「集客力がある施設やイベントでこんな案がありますよ」というような意見を出していただきたいと思います。 先ほど、計画理念の説明をさせていただきましたが、理念が変わってきてしまうような意見であっても大丈夫です。皆さんの意見を付箋紙に書き出していただいて、８分後に回収させていただきます。今回も、付箋１枚につき１つの意見を書いてください。 それでは、始めてください。 **（意見出し）**
オオバ（内田）	お時間となりましたので、付箋を回収いたします。 皆様からいただいた意見を、グループ分けしましたので発表させていただきます。 **（以下、ワークショップで出された委員の意見）**

	○メモリアル（本多静六博士記念） ・菖蒲総合支所にある本多静六記念館との連携や区別化を図る。 ・本多静六博士のメモリアルに相応しい建物を建てる。 ・本多静六博士を紹介する施設とミーティングができる施設を造る。 ・本多静六博士の記念祭や、農作物の収穫祭のようなお祭りを開催する。 ○学習環境 ・ごみ問題を考え、勉強できる場所や空間を造る。 ○インパクト／集客 ・四季を通じて来園者が絶えないような公園にするため、この公園だけにあって、他の公園にない特徴を出す。 ・総花的にならないように、個性を出し機能を絞る。 ・インパクトのある公園とする。 ・四季の木々と花に関連するお祭りを開催する。 ・フリーマーケットを定期的に開催する。 ・ジョギングやサイクリングなど、運動で汗を流した後に利用できる足湯を造る。 ・近隣の工業団地に勤務する人の昼食の場や、遠くからでも行こうと思われる食堂などの施設を造る。 ・利用料収入を見込める施設を造る。 ○ごみ処理施設の余熱利用 ・クアオルト構想を実現する。 ・ごみ処理施設を活かした施設（公園）づくりをする。 ・気軽に入れる足湯がほしい。 ・高齢者社会に対応したスパ施設がほしい。 ・温水プールやサウナを設置する。 ・熱帯魚水族館を造る。 ・熱利用が可能な様々な施設を導入する。 ○イベント広場 ・近隣の学校の児童生徒や市民が参加できる（吹奏楽、盆踊り、カラオケなど）施設を造る。 ・広場の中心にシンボルツリーを植樹する。 ・野外コンサートが開催できる広場を造る。 ○森 ・本多静六博士のメモリアル的な森として、明治神宮のような森を造る。 ・人の手を入れなくても、天然で更新され、育っていく森になるようにする。 ・公園の周囲は、フェンスではなく生垣にする。 ・動植物に配慮し、森に連鎖性を持たせてほしい。 ・市内の「三崎の森公園」内の記念の森も参考にして造る。

	○自然／水 ・ホタル、トンボ、タナゴなど、久喜市にいた動植物を呼び寄せ、田園都市らしさを創出する。 ・野鳥観察のできる森や池のほか、ホタルが飛ぶ（住める）ようなビオトープを造り、鑑賞会を催せるようにする。 ・巣箱を子どもたちと作り、野鳥の楽園にする。 ・水辺に親水デッキを設ける。 ・水が流れる小川など、池や水辺には流れがあった方が良い。 ・ごみ処理施設を囲うように水辺（池）を設ける。 ・調整池は容量を考慮して、景観等に配慮した形状を検討する。 ・池を造るために掘った土を活用し、子どもが上り下りできる山を造る。 ・地域住民が、季節ごとに植栽できる花壇を設ける。 ・四季を感じられる花畑を造る。 ○健康／遊び／レクリエーション ・仲間や家族が集まるバーベキューハウスが欲しい。 ・グラウンドゴルフ場が欲しい。 ・運動ができる多目的広場越しに、子どもの遊びの広場が広がり、世代間の触れ合いが見られる公園にする。 ・平らな土地なので丘を造り、ウォーキングコースに起伏を設けて欲しい。 ・子どもの遊び場を中心に考えた公園とする。 ・運動施設を多く造る。 ・各世代の健康増進に役立つ公園とする。 ・常に市民が集うレクリエーション施設を造り、集客率を高める。 ・小さな子どもたちも遊べる芝生広場がほしい。 ・近隣の公園との連携を図り、機能や役割の分担を行う。 ○休憩 ・お茶が飲め、休めるベンチや休憩所を造る。 ・四阿（あずまや）を数多く設置して、利用者の触れ合いの場を沢山創出する。 ・日本の公園にはベンチが少ないため、できるだけ沢山のベンチを設置する。 ○景観 ・ごみ処理施設には、煙突を造らないでほしい。 ・ごみ処理施設が公園の一部に見えるように外観を工夫をする。 ○アクセス性 ・「清久公園」と「久喜菖蒲公園」を繋ぐ街道を整備する。 ・外周に遊歩道を造ると利用性が高まる。

	○防災 ・防災用の井戸を複数本掘る。 ・広場内にドクターヘリが発着できるような場所を造る。 ・防災備品等の保管場所が必要である。 ○協働 ・全てを役所任せにせず、市民のための市民が育む公園とする。 ・ボランティアサークルを立ち上げて、市の職員や民間業者だけでなく、協働で維持管理する。 ○各ゾーンの配置 ・公園西側の道路は、山王橋から傾斜が付いており、車の出入口を設ける場合は、安全性も考慮する必要がある。 ・公園内の動線は、公園全体を一周するようにする。 ・本多静六博士のメモリアル施設は、管理棟と一体化させて、メインエントランスと広場の付近に造る。 ・西側広場は、祭りやイベントを行える大きな芝生広場とする。 ・調整池は、ごみ処理施設を囲うように細長く、あまり大きくしない。 ・ごみ処理施設を囲うように高木などを植えて森を造る。 ・森を広く配置するよりは、「清久公園」や「久喜菖蒲公園」付近の街路樹と繋げられるような樹林とし、動植物が生育できる幅を確保する。
オオバ（内田）	委員の皆様から出されました意見を、以上のようにまとめました。 次回の検討委員会までに、これらの意見を反映いたしまして、もう少し詳細な配置図案を作成したいと思います。 また、インパクトや集客という意見を沢山いただいたので、これに関連する内容については、持ち帰って検討させていただきたいと思います。 ワークショップは以上です。ありがとうございました。
事務局（田辺係長）	皆様ありがとうございました。お疲れさまでした。ここからの進行につきましては、高橋副会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
議長（高橋副会長）	それでは、これからの進行を仰せつかりましたので、よろしくお願いします。 皆さんに、非常に熱心にワークショップに取り組んでいただき、これで共通の理解が深まり、意見が集約されてきたかなと感じております。 委員の皆さん、事務局の皆さん、本当にありがとうございました。 既に意見が出尽くしたかもしれませんが、検討委員会のまとめとしてのご質問等をお受けしたいと思います。 皆さん、何かございますか。よろしいでしょうか。

	それでは、ご質問等が無いようですので、本日のワークショップで検討した内容や、確認した事項を踏まえ、事務局に基本計画の原案を作成していただくということで、皆さんにそれをお諮りしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 （異議なし）
議長（高橋副会長）	委員の皆さんの了承を得ましたので、事務局は、次回の第５回検討委員会までに、基本計画の原案をお示し願います。 ここで、本日の議事は終了しましたので、進行の役を解かせていただきます。 委員の皆さん、ご協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。 ４．その他
事務局（堀口課長）	遠山会長、高橋副会長、ありがとうございました。 それでは、次第の４、その他でございますが、ここで次回の検討委員会の開催時期を決めさせていただきたいと存じます。 事務局といたしましては、９月26日の月曜日から９月30日の金曜日までのいずれかの日で開催させていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。 それでは、日程が決定し次第、改めてご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。 事務局より、そのほかの連絡事項等はありますか。
事務局（田辺係長）	本日、第４回検討委員会の会議録の関係でございます。 会議録につきましては、７月下旬までに作成いたしまして、委員の皆様に郵送させていただきますので、これまでと同様に、内容をご確認くださいますようお願いいたします。 ５．閉会
事務局（堀口課長）	続きまして、次第の５、閉会でございます。閉会のご挨拶を高橋副会長にお願いしたいと存じます。 それでは、高橋副会長、よろしくお願いいたします。
高橋副会長	委員の皆さん、大変お疲れ様でした。全部で６回の開催を予定している検討委員会の中で、今回が一番重要な会議だったのではないかと思います。 ワークショップでは、委員の皆さんから有意義なご意見を出していただきました。これを基にして、５回目、６回目も実りのある会議にしていきたいと思っております。 委員の皆さん、長時間にわたり大変お疲れ様でした。ありがとうございました。 以上をもちまして、第４回久喜市（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備検討委員会を閉会いたします。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。（注）
平成２８年８月５日

久喜市（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園
整備検討委員会　　会　長　　遠山　　益

（注）　特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。